

リーズナブルな費用で18号／SAS70に代わる 86号／SSAE16保証報告を提供いたします

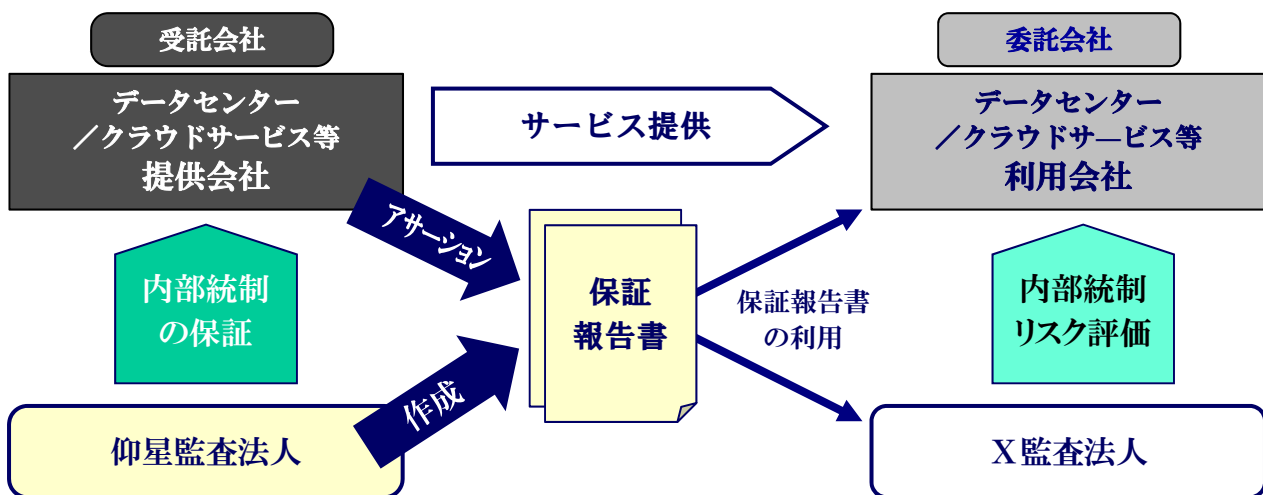
『新基準86号/SSAE16』の取得を検討しているクラウド事業者様へ。仰星監査法人が費用対効果のバランスに見合った料金をご相談させていただきます。

*1：委託会社の財務報告に係る内部統制に関連する受託事業者の内部統制に限る

■ 「18号/SAS70」 から新基準への移行

IT関連において、18号/SAS70報告は「委託（利用）しているクラウドサービス（SaaS等）の財務報告に係る内部統制の有効性評価」のために受託会社の監査人により作成され、委託会社の監査人が利用してきました。

18号/SAS70は、内部統制の有効性に係る保証業務の一般的な総称として浸透し、広く用いられてきましたが、SAS70は2011年6月15日以降を対象期間の期末日とする保証報告書から新基準「SSAE16」へ移行されました。18号は2011年12月22日に「監査・保証実務委員実務指針第86号（受託業務に係る内部統制の保証報告書）」が公表され移行しました。タイプ1は、2012年4月1日以後に基準日の到来する業務に、タイプ2は、2012年4月1日以後に特定期間の開始日の到来する業務に適用されました（タイプ1,2については下段*2参照）。



■ 新基準「ISAE3402（86号/SSAE16）」とは：

国際会計士連盟（IFAC）の国際監査・保証基準審議会（IAASB）は、国際保証業務基準（ISAE（*1））3402「受託会社の内部統制に係る保証報告」（以下「ISAE3402」という）を2009年12月に公表しました。「ISAE3402」は、委託会社の監査人に対して受託会社の監査人が保証報告書を発行するための実務上の指針であり、委託会社及びその監査人は発行された保証報告書を利用して受託会社の内部統制の整備及び運用状況（*2）を把握することができます。

その後、我が国では監査・保証実務委員実務指針第86号（以下「86号」）を、米国公認会計士協会では米国保証業務基準第16号（以下「SSAE16」）を、上記のISAE3402と実質的に同様のものとして公表しています。

（*1） International Standard on Assurance Engagements

（*2） 「86号/SSAE16」には、（一時点の）「内部統制の整備状況」のみを保証する「タイプ1」と、（一定期間の）「内部統制の整備および運用状況」を保証する「タイプ2」の、二種類があります。

■ 保証サービスの流れ

事前評価及び指摘事項の改善支援 (内部統制の構築支援)

- 事前評価の対象範囲の明確化
- 対象業務に関連する資料の入手
- 訪問による担当者へのヒアリング
- 指摘事項の改善:事前評価の結果のフィードバック
- 指摘事項があった場合は、必要に応じて指摘事項の改善

・受託会社による対象業務の内部統制に係る統制目的の決定～内部統制の記述書の完成

保証手続の実施 (Type2: 整備・運用テストの実施)

- 受託業務による内部統制の記述書の入手
- 上記記述書および関連資料の入手・査閲・ヒアリング
- 現場往査(統制環境)
- 現場往査(統制行為(個別業務関係およびシステム関係))

保証報告書の作成

- 監査法人内部の品質管理の審査
- 保証報告書作成
- 経営者のアサーションおよび経営者確認書の入手
- 次年度への継続的改善事項の確認

保証報告書の提出、報告会

■ 仰星監査法人による保証業務のメリット

1. リーズナブルな費用による保証報告書

従来、日本では18号保証書(米国では“SAS70”)として監査法人が保証業務を行ってききましたが、(特に大手監査法人の)費用が高額なため当該保証を受けていなかったケースが多かったようです。当法人では、受託事業者の費用対効果に合致した保証料金をご相談させていただきます。

2. IT統制監査及び内部統制評価に精通した専門家チームが直接サービスを提供

当該保証業務は、内部統制評価手法の開発からIT統制監査の実施までを実際に行っているPIA(「Process & IT Assurance」の略で当法人におけるIT専門家組織)が遂行します。PIAには日本公認会計士協会のIT専門委員会、監査基準委員会、内部統制専門委員会の専門委員が含まれております。

■ 仰星監査法人のご紹介

国内9番目の中堅監査法人として「効率的かつ高品質、コストパフォーマンスの高い監査」をモットーに、会計監査業務及び関連専門サービスを提供しております。我々は内部統制評価報告制度における独自の評価ツール・評価手法及びIT統制監査ツールを開発してきており、内部統制に関する確かな評価手法・監査手法に裏付けされた監査及び保証業務を提供いたします。

なお、当法人は、Nexia International(英国に本部を置き、世界100ヶ国以上520事務所を有する世界第10位の国際ネットワーク)に所属し、当該ネットワークを利用したグローバルなサービスも提供しております。(詳細は、ホームページをご覧ください。 <http://www.gyosei-grp.or.jp/>)

■ お問い合わせ先

仰星監査法人 〒102-0074 千代田区九段南3-3-6 麴町ビル 2階
TEL:03-5211-7878 FAX:03-5211-7879
担当: 岡本、戸田、千石 / mail: pia@gyosei-grp.or.jp

仰星監査法人



INTERNATIONAL

a worldwide network of independent accounting and consulting firms